

# コンサルティング契約

**化粧品**NMPA申請

**栄養補助食品**申請

**薬包材**等関連登記

**模倣品**等権利侵害

**悪意商標**監視対策

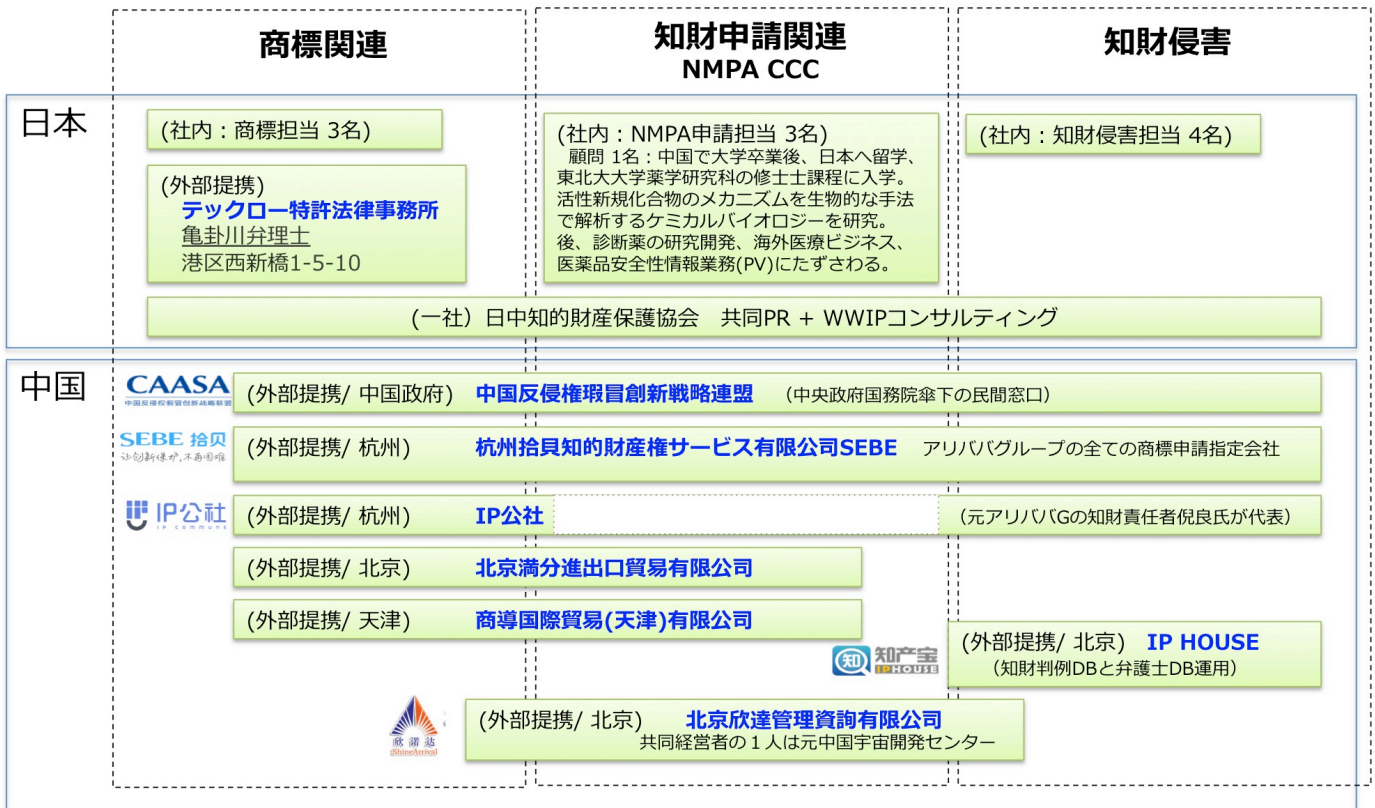


東京都港区西新橋1-17-11

# コンサルティング体制



## 中国における弊社の知財保護（申請）体制（概要）



ポイント① 複数の企業とのアライアンス  
 複数の専門的な知的財産関連企業とアライアンスを組む事でクライアントの皆様迅速に正確な情報をご提供する事を可能にしています。

ポイント② ニーズに合わせた多彩な連携  
 アライアンス先は、民間企業から政府系の組織まで。  
 調査摘発では、行政当局や公安と連動しています。

ポイント③ メニューはカスタマイズが可能  
 コンサルティングメニューはクライアント様のご要望やご予算にあわせてカスタマイズすることが出来ます。

# コンサルティング契約

コンサルティング契約は以下の定額契約があり、無料での情報提供、調査から、有料サービスを割引価格でご提供します。

- ❖ ご入金頂いた翌月からサービスをご提供します。
- ❖ 月の途中でご依頼頂いた場合、初月は日割り計算でご請求させていただきます。
- ❖ 最低契約期間はございません。
- ❖ 1ヶ月前にご連絡頂ければ、契約を解除致します。

(税別：日本円)

化粧品NMPA申請に関するコンサルティング業務				一般問い合わせ	申請発注者 (受注中)	月極コンサルティング契約	
内容		報告形式				月額50,000円	
① 既にある化粧品で中国NMPA申請を検討中の製品成分チェック	・成分使用可否判断 (INCI名による簡易チェック)	チェックシートによる報告	無料	無料	無料		
	・成分使用可否判断 (配合量の使用制限もチェック)	簡易レポート	3,000円/1SKU	申請対象の商品に関する依頼は無料	無料		
② 開発段階の製品成分事前チェックと製品表示等のご相談	・成分使用可否判断 (配合量の使用制限もチェック)	簡易レポート	5,000円/1SKU	5,000円/1SKU	10SKUまで無料 (11SKU~ 3,000円/1SKU)		
③ 化粧品NMPA申請に関する質問	・NMPA申請に関する質問の受け付け	電話による応答、もしくはメール					

# 化粧品のNMPA申請に関するコンサルティング業務

(税別：日本円)

化粧品のNMPA申請に関するコンサルティング業務				一般問い合わせ	申請発注者 (受注中)	月極コンサルティング契約
内容		報告形式	月額50,000円			
①	既にある化粧品で中国NMPA申請を検討中の製品成分チェック	・成分使用可否判断 (INCI名による簡易チェック)	チェックシートによる報告	無料	無料	無料
		・成分使用可否判断 (配合量の使用制限もチェック)	簡易レポート	3,000円/1SKU	申請対象の商品に関する依頼は無料	無料
②	開発段階の製品成分事前チェックと製品表示等のご相談	・成分使用可否判断 (配合量の使用制限もチェック)	簡易レポート	5,000円/1SKU	5,000円/1SKU	5SKUまで無料 (6SKU～ 3,000円/1SKU)
③	化粧品NMPA申請に関する質問	・NMPA申請に関する質問の受け付けで電話やメールで対応できる範囲	電話による応答、もしくはメール	初回のみ無料	無料	無料
④	化粧品NMPA申請で調査が必要な質問	・中国で詳細確認や調査が必要な質問	定型質問フォーマットを使用しメールでやりとり	10,000円/件	申請対象の商品に関する依頼は無料	3件まで無料 (4件～ 5,000円/件)
⑤	電話会議	・専門家を交えた中国との電話会議	電話会議を実施(通訳を含む)	20,000/2h	申請対象の商品に関する依頼は無料	7,000/2.5h
⑥	化粧品申請DB検索代行業務	・NMPA総局の化粧品申請DB検索を代行	簡易レポート	2,000円/件 翻訳1文字20円	×	○ 翻訳: 1文字15円
⑦	中国語の業事資料を翻訳	・資料翻訳	翻訳した文書を提出	翻訳1文字20円 受注額:3000円～	申請対象の商品に関しては無料	翻訳1文字15円 受注額:2000円～
⑧	契約等の翻訳並びに簡易チェック	・中国企業との契約を翻訳し、内容の簡易チェックを行う	翻訳文、簡易レポート	翻訳1文字20円	翻訳1文字15円	翻訳1文字15円
			※正式な法務チェックは別途見積もり	簡易チェック 30,000円/件	CK1件 (2件～ 8,000円/件)	CK2件 (3件～ 8,000円/件)

備考 化粧品NMPA申請代行  
(別途資料参照)

※ 月額の固定費用には管理手数料が含まれます。  
それ以外の追加で発生する費用には15%の管理手数料が発生します。

# 栄養補助食品の申請に関するコンサルティング業務

(税別：日本円)

栄養補助食品の申請に関するコンサルティング業務				一般問い合わせ	申請発注者 (受注中)	月極コンサルティング契約
内容		報告形式	月額50,000円			
①	既存、企画段階双方の製品	・ NMPA申請の対象か否かチェック ・ 栄養機能性食品か、補助食品か一般か	簡易レポート（一般食品扱いにする方法など、アドバイス含む）	15,000円/1件	申請対象の商品に関する依頼は無料	3件まで無料 (4件～5,000円/件)
②	栄養補助食品申請に関する質問	・ NMPA申請に関する質問の受け付けで電話やメールで対応できる範囲	電話による応答、もしくはメール	初回のみ無料	無料	無料
③	栄養補助食品に関する調査が必要な質問	・ 中国で詳細確認や調査が必要な質問	定型質問フォーマットを使用しメールでやりとり	10,000円 /件	申請対象の商品に関する依頼は無料	3件まで無料 (4件～5,000円/件)
④	電話会議	・ 専門家を交えた中国との電話会議	電話会議を実施（通訳を含む）	20,000/2h	申請対象の商品に関する依頼は無料	7,000/2.5h
⑤	中国語の食品に関する資料を翻訳	・ 資料翻訳	翻訳した文書を提出	翻訳1文字20円 受注額:3000円～	申請対象の商品に関しては無料	翻訳1文字15円 受注額:2000円～
⑥	契約等の翻訳並びに簡易チェック	・ 中国企業との契約を翻訳し、内容の簡易チェックを行う	翻訳文、簡易レポート ※正式な法務チェックは別途見積もり	翻訳1文字20円 簡易チェック30,000円	翻訳1文字15円 CK1件 (2件～8,000円/件)	翻訳1文字15円 CK2件 (3件～8,000円/件)

備考 栄養補助食品申請代行  
(別途資料参照)

※ 月額の固定費用には管理手数料が含まれます。  
それ以外の追加で発生する費用には15%の管理手数料が発生します。

# 薬包材等のNMPA登記に関するコンサルティング業務

(税別：日本円)

薬包材等のNMPA登記に関するコンサルティング業務				一般問い合わせ	申請発注者 (受注中)	月極コンサルティング契約
内容		報告形式	月額50,000円			
①	既存、企画段階双方の製品	・ NMPA申請の対象か否かチェック	簡易レポート	初回のみ無料	—	無料
②	現在の資料をチェックして申請通過の可能性を判断する	・ 申請状況や既存資料をチェック	レポート（申請のための必要資料など、アドバイス含む）	30,000円/1件	申請対象の商品に関する依頼は無料	2件まで無料 (3件～10,000円/件)
③	薬包材等NMPA登記申請に関する質問	・ NMPA申請に関する質問の受け付けで電話やメールで対応できる範囲	電話による応答、もしくはメール	初回のみ無料	無料	無料
④	薬包材等NMPA登記申請に関する調査が必要な質問	・ 中国で詳細確認や調査が必要な質問	定型質問フォーマットを使用しメールでやりとり	10,000円 /件	申請対象の商品に関する依頼は無料	2件 (3件～5,000円/件)
⑤	電話会議	・ 中国のNMPAスタッフとの電話会議	電話会議を実施（通訳を含む）	20,000/2h	申請対象の商品に関する依頼は無料	7,000/2.5h
⑥	中国語の薬包材等に関する資料を翻訳	・ 資料翻訳	翻訳した文書を提出	翻訳1文字20円 受注額:3000円～	申請対象の商品に関する依頼は無料	翻訳1文字15円 受注額:2000円～

備考 薬包材NMPA登記申請代行  
(別途資料参照)

※ 月額の固定費用には管理手数料が含まれます。  
それ以外の追加で発生する費用には15%の管理手数料が発生します。

# 中国ECプラットフォーム権利侵害対策業務

(税別：日本円)

中国ECプラットフォーム権利侵害対策業務				一般問い合わせ	月極コンサルティング契約		
内容		報告形式			月額50,000円	月額100,000円	月額150,000円
①	権利侵害商品ページの削除交渉  アリババ1688、 淘宝、京東 ほか	・商標、著作権、 模倣品等を理由に 申立て  ・ブランドを指定 (複数指定可)	侵害報告リスト + 削除レポート	5,000円/件	申立上限20件 (全件成功すれば 10万円相当)  成功件数が10件 に満たない場合 モニター費用として 3万円のみご請求	申立上限40件 (全件成功すれば 20万円相当)  成功件数が20件 に満たない場合 モニター費用として 7万円のみご請求	申立上限60件 (全件成功すれば 30万円相当)  成功件数が30件 に満たない場合 モニター費用として 10万円のみご請求
②	WEB 模倣品 調査レポート	・WEB上でも模倣品 調査をレポート  ・ブランドを指定 (複数指定可)	サイト画像+コメント 分析+侵害判定	対象店舗数 ×3,000円	—	—	—
③	現地 模倣品調査レポート	・WEBサイト上から 営業拠点や製造工場 を割り出し、侵害 証拠を確保する	調査レポート	概算 (対象により変動 します) 1,000,000円/件	—	—	—
④	行政摘発	・上③に基づいた行政 摘発	摘発結果レポート	概算 (対象により変動 します) 1,400,000円/件	—	—	—

※ 月極契約の削除費用には管理手数料を含みます。  
それ以外の費用には15%の管理手数料が発生します。

# 悪意商標監視並びに関連対策業務

(税別：日本円)

商標監視並びに関連対策業務				一般問い合わせ	月極レギュラー監視
内容		報告形式			
①	商標の悪意出願、類似出願のチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定商標と指定分類でチェック</li> <li>1商標1分類単位</li> </ul>	リスト化して報告 + 評価レポート	初回のみ無料	3,000円/1商標1分類/月
②	商標買取	<ul style="list-style-type: none"> <li>弊社の関連中国企業がダミーで買取り、日本企業に移転</li> </ul>	商標買取から、変更登記まで	別途見積もり	—
③	商標無効申請・不服申し立て	<ul style="list-style-type: none"> <li>①のチェックで対策が必要な申請への対応</li> </ul>	申告し結果を報告	150,000円/件	—

※ 費用には「月極レギュラー監視」含め、15%の管理手数料が発生します。

備考 商標新規申請（変更） 80,000円（1商標1分類）+ 管理手数料(15%) + 税





お問い合わせ

東京都港区西新橋1-17-11  
株式会社WWIPコンサルティングジャパン

**03-6206-1723**

**official@wwip.co.jp**